

令和4年中の交通事故概況

府内交通事故死者数は統計史上最少の45人

京都府警察本部交通部交通企画課

はじめに

交通事故統計は、全国統一の基準により実施され、交通事故防止対策を推進する上での基礎資料として活用されています。

この度、令和4年中の交通事故の状況をとりまとめましたので、その概要をお知らせします。

1 京都府内の交通事故発生状況

令和4年中の京都府内における交通事故の発生状況は、

- ・発生件数…………… 3810件
- ・死者数…………… 45人
- ・負傷者数…………… 4413人

で、発生件数は18年連続の減少、死者数については45人で統計の残る昭和23年以降最少となりました。

しかしながら、65歳以上の高齢者の死者数が全死者の約62.2%を占め、人口の高齢化が進む中、高齢者の自動車運転中や自転車運転中の交通事故死者数が前年に比べ増加するなど、交通情勢は依然厳しい状況にあります。

2 交通事故の年次別発生推移

令和4年中の京都府内の交通事故による年間の死者数は、ピーク時の昭和47年、48年(360人)に比べ、87.5%減少し、発生件数は、ピーク時の

昭和44年(2万5771件)に比べ、85.2%減少しています。

また、自動車保有台数は、発生件数の最も多かった昭和44年の約36万台に対し、約134万台で約3.7倍の増加となっていますが、自動車千台当たりの交通事故発生件数は、昭和44年の71.4件に対し、2.8件まで減少しています。

表1 各項目最多年と令和4年との比較

区分	発生件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
昭和44年	25,771	346	35,504
昭和48年	18,812	360	25,542
令和4年	3,810	45	4,413
増減対比	△21,961	△315	△31,091
増減率(%)	△85.2	△87.5	△87.6

(昭和44年比) (昭和48年比) (昭和44年比)

死者数等が減少した背景を見ると、SNS等を活用した交通情報の早期提供、発生分析に基づく事故に直結する危険性の高い交通違反に対する交通指導取締り、子どもや高齢者を始めとする交通安全教育、信号機等の交通安全施設や道路の整備改良、運転免許の自主返納、安全運転サポート車の普及等の交通事故防止対策の実施によるものと考えられます。

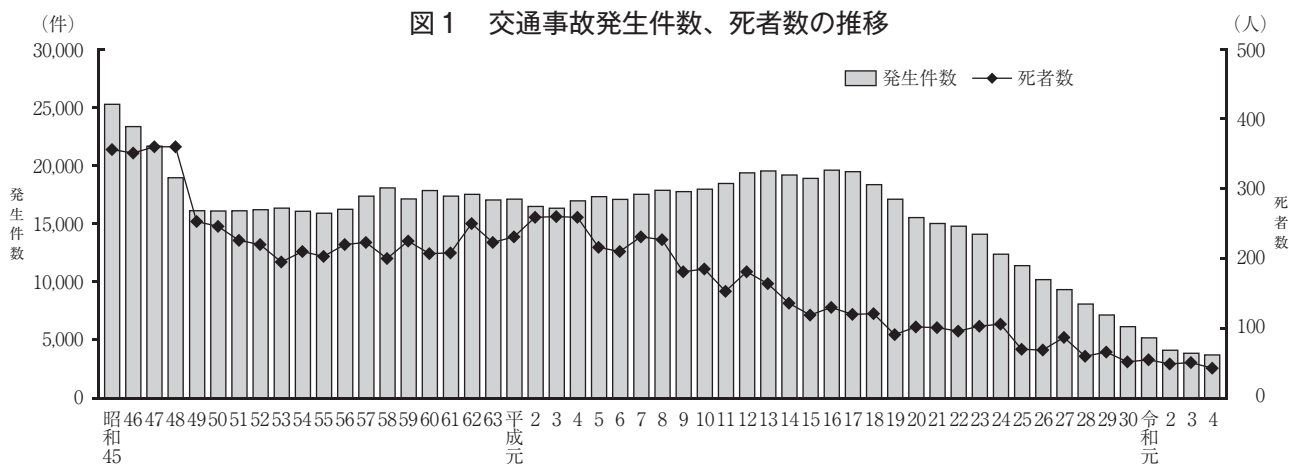


図1 交通事故発生件数、死者数の推移

3 交通事故の地域別発生状況

令和4年中の京都府内の交通事故3810件中、2401件(63.0%)が京都市内で発生しています。交通量が多い主要国道では、国道1号が199件、国道9号が208件、国道24号が176件、国道171号が74件となっています。

表2 地域別交通事故発生件数

区 分	発生件数(件)	割合(%)
京都市域	2,401	63.0
山城地域	925	24.3
南丹地域	208	5.5
中丹地域	192	5.0
丹後地域	84	2.2
総 数	3,810	100.0

【地域区分】

- ・山城地域：宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡
- ・南丹地域：亀岡市、南丹市、船井郡
- ・中丹地域：福知山市、舞鶴市、綾部市
- ・丹後地域：宮津市、京丹後市、与謝郡

表3 路線別交通事故発生件数

区 分	発生件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
国道1号	199	3	258
国道9号	208	3	269
国道24号	176	3	202
国道171号	74	-	93

4 交通事故の類型、違反内容

■ 交通事故の類型別発生状況

交通事故は大別すると「人対車両」、「車両相互」、「車両単独」及び「列車」の4つに分類され、「車両相互」が全体の約83%を占めています。令和4年中の発生状況は、次表のとおりです。

表4 交通事故類型別状況

区 分	発生件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
人対車両	565	14	564
車両相互	3,162	22	3,764
車両単独	82	9	84
列 車	1	-	1
総 数	3,810	45	4,413

類型別に見ると、人対車両では「道路横断中」の事故が356件で最も多く、死者数7人、負傷者数356人となっています。車両相互事故では、「出

会い頭」が919件で最も多く、死者数5人、負傷者数1000人、次いで「追突」が908件で死者数5人、負傷者数1280人となっています。

表5 事故類型別状況

区 分	件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
人対車両小計	565	14	564
横断歩道横断中	224	2	227
その他横断中	132	5	129
人対車両その他	209	7	208
車両相互小計	3,162	22	3,764
正面衝突	94	7	120
追突	908	5	1,280
出会い頭	919	5	1,000
右折時	411	3	450
左折時	261	1	271
車両相互その他	569	1	643
車両単独小計	82	9	84
工作物(電柱等)	32	4	34
車両単独その他	50	5	50
列 車	1	-	1
総 数	3,810	45	4,413

■ 事故当事者の違反内容

第1当事者の交通事故原因の主な法令違反は次表のとおりです。

表6 第1当事者の主な法令違反

区 分	件数(件)
前方不注意(脇見等)	444
前方不注意(考え事等)	166
安全不確認 前方・左右	226
安全不確認 後方	170
交差点安全進行義務違反	219
動静不注意	225
ハンドル・ブレーキ操作不適	236
歩行者妨害等	191
指定場所一時不停止等	323
信号無視	143

5 交通事故の主な特徴

令和4年中の京都府内の交通事故の特徴を

- ・高齢者
- ・子ども
- ・自転車
- ・歩行者
- ・飲酒運転

の事故別に見ると次のとおりです。

■ 高齢者(65歳以上)の事故

高齢者(65歳以上)の交通事故死者数は昨年より5人増加の28人で、年間の死者数(45人)の62.2%を占めています。

高齢死者の事故時の状態は次のとおりです。

- ・ 歩行中等…………… 10人
- ・ 自動車乗車中…………… 10人
- ・ 二輪車乗車中…………… 1人
- ・ 原付車乗車中…………… 2人
- ・ 自転車乗用中…………… 5人

高齢死者28人の主な事故原因（第1当事者）を見ると「前方不注視」が7件で最も多く、次いで「安全不確認」、「運転操作ミス」、「交差点関連違反」が各4件、「歩行者違反」が3件、「過労運転」が2件、「横断・転回違反」、「通行禁止違反」、「安全運転義務違反」、「動静不注視」が各1件となっています。

高齢者の死者数は、令和元年から令和3年にかけて23人と横ばいで推移していましたが、令和4年は増加しています。

一方、高齢ドライバー（原付以上）が第1当事者となった事故は、900件発生し、前年比33件の増加となり、全事故に占める割合は過去10年の中で、令和4年が23.6%と一番の増加となっています。

図2 高齢者（65歳以上）の死者・負傷者数

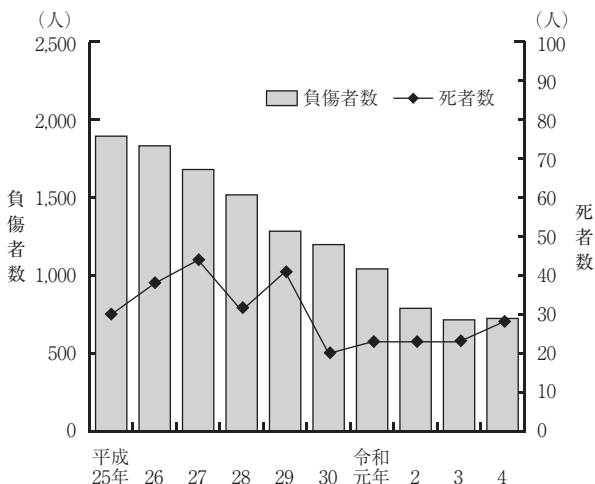
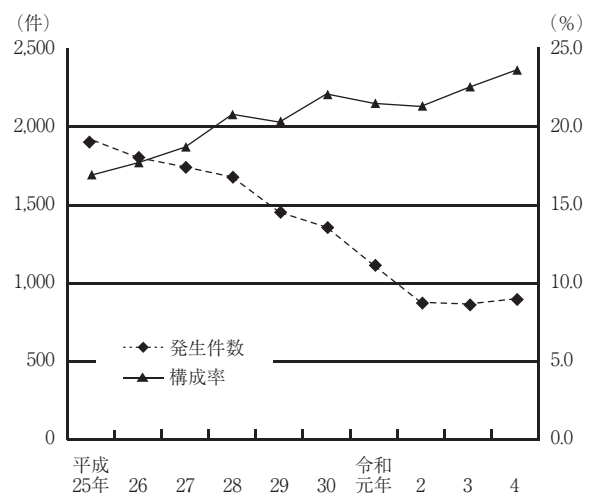


図3 高齢ドライバーが第1当事者の事故件数



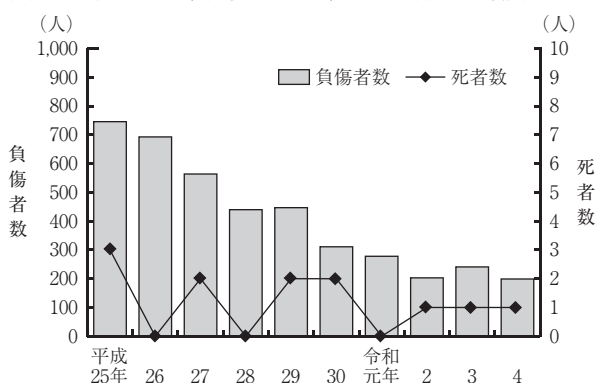
■ 子どもの事故

子ども（中学生以下）の交通事故による死者は1人で、負傷者数は199人です。

また、死傷者200人について、事故発生時の状態を見ると、自転車乗用中が79人で最も多く、次いで自動車乗車中が63人、歩行中等が57人、自動二輪車乗車中が1人となっています。

過去10年間の交通事故死傷者数の推移を見ると、平成25年の749人に比べ、令和4年は200人と約7割減少しています。

図4 子ども（中学生以下）の死者・負傷者数



■ 自転車の事故

自転車に関する交通事故の発生件数は825件、死者数は6人、負傷者数は792人となっています。

発生件数は年々減少傾向にあります。全事故に占める割合は依然として20%前後で推移しています。

図5 自転車事故の発生件数の推移

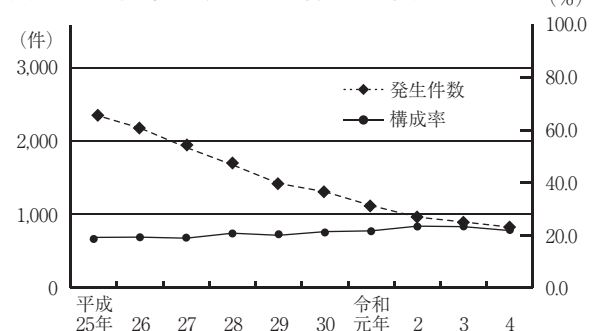
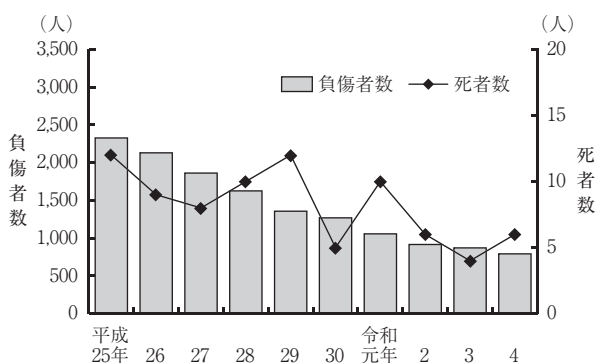


図6 自転車乗車中の死者・負傷者数



自転車に関係する事故の主な事故類型の特徴としては、最も多い順から

- ・ 出会い頭事故…………… 395件
- ・ 右折左折時…………… 235件
- ・ 追越追抜時…………… 41件

となっており、時間帯別では8～10時が149件、16～18時が136件、10～12時が111件の順に発生しています。

地域別では、

- ・ 京都市域…………… 596件
- ・ 山城地域…………… 154件
- ・ 南丹地域…………… 28件
- ・ 中丹地域…………… 37件
- ・ 丹後地域…………… 10件

で京都市域が全体の72.2%を占めています。

■ 歩行者の事故

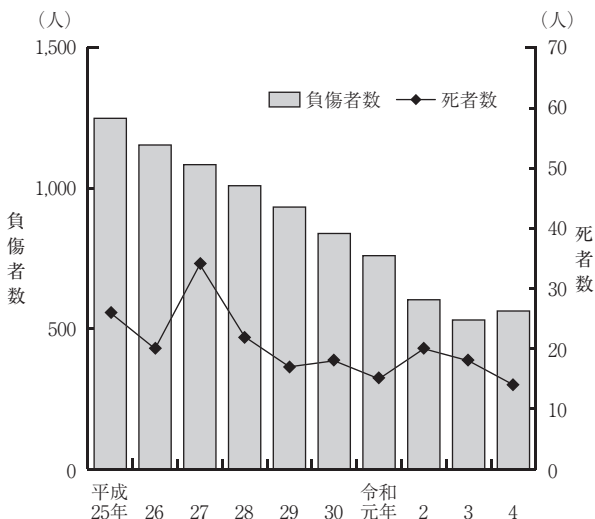
歩行者の事故は565件発生し、死者数は14人、負傷者数は564人で、全死者総数（45人）のうち歩行者の死者は31.1%を占めています。

歩行者の死傷者数578人のうち最も多いのが道路横断中の363人で内訳は、

- ・ 横断歩道横断中…………… 229人
- ・ 横断歩道付近…………… 19人
- ・ その他横断…………… 115人

となっており、横断中の死傷者数が全体の62.8%を占めています。

図7 歩行者の死者・負傷者数



令和4年の特徴は、横断歩道上の事故が224件（前年比64件増）と大きく増加しています。

224件の内訳は、信号機のある横断歩道での事故は162件（前年比60件増）、信号機のない横断歩道での事故は62件（前年比4件増）となっています。

歩行者の死者数は14人で、年代別では

- ・ 「80歳以上」…………… 6人
- ・ 「70歳代」…………… 4人
- ・ 「60歳代」…………… 2人
- ・ 「30歳代」…………… 1人
- ・ 「15歳以下」…………… 1人

となっています。

■ 飲酒運転の事故

第1当事者が原動機付自転車以上の車両を運転中の飲酒事故は26件発生し、死者数は2人、負傷者数は37人となっています。

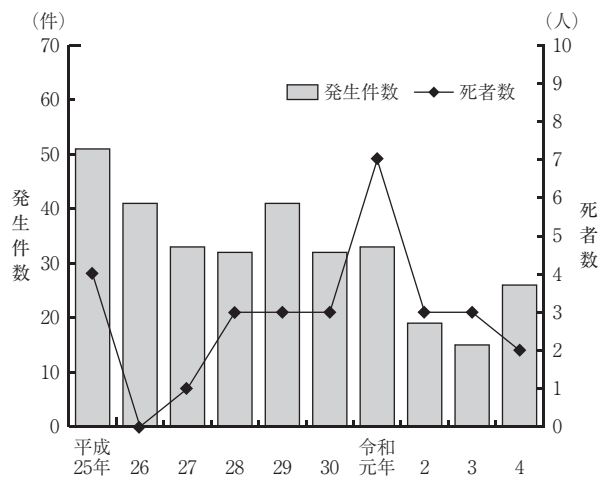
地域別では、

- ・ 京都市域…………… 10件
- ・ 山城地域…………… 11件
- ・ 南丹地域…………… 2件
- ・ 中丹地域…………… 3件
- ・ 丹後地域…………… 発生なし

で京都市域と山城地域が全体の80.8%を占めています。

（注）飲酒運転の件数、人員は、酒酔い運転及び政令数値以上の酒気帯び運転の合計で示しています。

図8 飲酒事故の発生件数と死者数



※「第1当事者」とは、最初に交通事故に関与した車両等（列車を含む）の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいう。

※「死亡」（「死者」）とは、交通事故によって、24時間以内に亡くなった場合（人）をいう。

第1表 市区町村別交通事故発生状況（令和4年中）

（単位：件、人）

区 分		発生件数	死亡事故		重傷事故		軽傷事故	
			件数	人員	件数	人員	件数	人員
総 数		3,810	43	45	717	748	3,050	3,665
京都市域	北 区	121	-	-	27	27	94	105
	上 京 区	100	-	-	23	24	77	89
	左 京 区	160	1	1	35	37	124	141
	中 京 区	237	-	-	31	31	206	223
	東 山 区	73	1	1	17	17	55	76
	山 科 区	212	4	4	37	37	171	217
	下 京 区	171	1	1	40	41	130	152
	南 区	251	2	2	64	67	185	231
	右 京 区	269	2	2	56	58	211	229
	西 京 区	280	1	1	48	49	231	269
	伏 見 区	527	4	4	100	100	423	532
京都市計		2,401	16	16	478	488	1,907	2,264
山城地域	宇 治 市	202	-	-	37	38	165	197
	城 陽 市	146	2	2	14	15	130	148
	向 日 市	70	-	-	9	10	61	66
	長岡京市	78	-	-	14	15	64	69
	八 幡 市	130	1	1	24	24	105	128
	京田辺市	58	1	1	10	11	47	65
	木津川市	73	2	2	12	15	59	78
	大山崎町	32	-	-	2	4	30	42
	久御山町	83	1	1	20	22	62	88
	井 手 町	5	-	-	2	2	3	4
	宇治田原町	10	1	1	-	-	9	9
	笠 置 町	5	1	1	1	2	3	4
	和 束 町	6	1	1	2	2	3	5
	精 華 町	25	-	-	1	1	24	27
	南山城村	2	-	-	-	-	2	2
山 城 計		925	10	10	148	161	767	932
南丹地域	亀 岡 市	155	2	3	24	26	129	154
	南 丹 市	41	2	2	11	12	28	38
	京丹波町	12	1	1	3	4	8	12
	南 丹 計		208	5	6	38	42	165
中丹地域	福知山市	86	3	4	22	24	61	79
	舞 鶴 市	82	3	3	16	18	63	78
	綾 部 市	24	2	2	2	2	20	22
	中 丹 計		192	8	9	40	44	144
丹後地域	宮 津 市	17	1	1	3	3	13	22
	京丹後市	48	2	2	8	8	38	42
	与謝野町	17	-	-	2	2	15	20
	伊 根 町	2	1	1	-	-	1	2
	丹 後 計		84	4	4	13	13	67

第2表 年次別交通事故発生状況

(単位：件、人)

区分 年次	交 通 事 故					自 動 車 保有台数	自動車 千台当 りの発 生件数	人 口	人口 10 万人当たり	
	発生件数	うち死亡 事故件数	死者数	負傷者数	うち 重傷者数				死者数	負傷者数
昭和 40 年	12,977	289	304	15,714	…	191,074	67.9	2,102,808	14.5	747.3
41	14,833	317	332	18,600	…	221,831	66.9	2,125,053	15.6	875.3
42	16,705	278	296	21,832	…	261,425	63.9	2,160,488	13.7	1,010.5
43	21,227	294	309	28,786	…	307,377	69.1	2,193,535	14.1	1,312.3
44	25,771	337	346	35,504	…	360,911	71.4	2,219,118	15.6	1,599.9
45	25,066	331	356	35,122	…	409,784	61.2	2,250,087	15.8	1,560.9
46	23,222	340	351	32,155	2,834	454,795	51.1	2,280,682	15.4	1,409.9
47	21,455	341	360	29,407	2,640	502,458	42.7	2,321,777	15.5	1,266.6
48	18,812	341	360	25,542	2,458	546,900	34.4	2,362,094	15.2	1,081.3
49	16,105	242	253	21,572	2,239	567,999	28.4	2,394,209	10.6	901.0
50	16,082	224	246	21,252	1,635	583,771	27.5	2,424,856	10.1	876.4
51	16,100	216	226	21,042	1,579	612,420	26.3	2,452,193	9.2	858.1
52	16,191	216	220	21,096	1,570	641,592	25.2	2,475,558	8.9	852.2
53	16,328	184	195	21,232	1,334	673,371	24.2	2,495,922	7.8	850.7
54	16,058	201	210	20,464	1,407	705,298	22.8	2,512,566	8.4	814.5
55	15,890	195	203	20,462	1,923	736,399	21.6	2,527,330	8.0	809.6
56	16,229	203	220	20,829	2,147	768,247	21.1	2,539,192	8.7	820.3
57	17,357	213	223	22,111	2,418	803,548	21.6	2,553,097	8.7	866.0
58	18,065	190	200	23,298	2,486	839,889	21.5	2,567,529	7.8	907.4
59	17,117	211	225	21,895	2,286	874,869	19.6	2,577,849	8.7	849.4
60	17,839	202	207	22,604	2,480	908,550	19.6	2,586,574	8.0	873.9
61	17,360	199	208	22,137	2,407	948,451	18.3	2,594,420	8.0	853.3
62	17,514	245	250	22,277	2,596	984,290	17.8	2,599,876	9.6	856.8
63	17,029	213	223	21,546	2,541	1,030,888	16.5	2,603,742	8.6	827.5
平成元年	17,100	222	231	22,276	2,661	1,083,997	15.8	2,605,810	8.9	854.9
2	16,473	248	259	21,032	2,826	1,127,021	14.6	2,602,460	10.0	808.2
3	16,320	250	260	21,297	2,741	1,158,023	14.1	2,606,196	10.0	817.2
4	16,955	242	259	21,471	2,994	1,175,768	14.4	2,612,619	9.9	821.8
5	17,315	206	216	22,016	3,021	1,199,095	14.4	2,614,955	8.3	841.9
6	17,080	200	210	21,597	2,815	1,226,232	13.9	2,619,007	8.0	824.6
7	17,515	216	231	21,961	2,816	1,258,193	13.9	2,629,592	8.8	835.1
8	17,860	215	227	22,273	2,724	1,289,403	13.9	2,633,334	8.6	845.8
9	17,748	175	181	21,927	2,657	1,315,122	13.5	2,636,750	6.9	831.6
10	17,957	177	185	22,021	2,571	1,324,790	13.6	2,641,787	7.0	833.6
11	18,447	149	153	22,787	2,417	1,334,441	13.8	2,643,580	5.8	862.0
12	19,360	174	181	23,971	2,518	1,344,972	14.4	2,644,391	6.8	906.5
13	19,523	159	164	24,311	2,634	1,350,132	14.5	2,646,143	6.2	918.7
14	19,174	130	136	23,570	2,566	1,352,434	14.2	2,646,555	5.1	890.6
15	18,884	118	119	23,129	2,385	1,349,689	14.0	2,647,889	4.5	873.5
16	19,590	129	130	24,162	2,485	1,359,708	14.4	2,648,245	4.9	912.4
17	19,460	117	120	23,747	2,412	1,379,483	14.1	2,647,660	4.5	896.9
18	18,346	118	121	22,374	2,382	1,384,894	13.2	2,644,075	4.6	846.2
19	17,094	90	91	20,655	2,161	1,360,903	12.6	2,638,510	3.4	782.8
20	15,517	99	102	18,565	2,039	1,351,648	11.5	2,635,134	3.9	704.5
21	15,009	100	101	17,972	1,914	1,339,734	11.2	2,631,441	3.8	683.0
22	14,775	95	96	17,813	1,357	1,335,232	11.1	2,636,092	3.6	675.7
23	14,087	103	103	17,065	1,245	1,332,132	10.6	2,632,496	3.9	648.2
24	12,371	96	106	15,088	1,444	1,334,766	9.3	2,627,313	4.0	574.3
25	11,387	67	70	13,801	1,530	1,337,012	8.5	2,620,210	2.7	526.7
26	10,185	67	69	12,387	1,526	1,343,090	7.6	2,613,594	2.6	473.9
27	9,328	87	87	11,262	1,345	1,342,212	6.9	2,610,353	3.3	431.4
28	8,087	60	60	9,678	1,277	1,343,233	6.0	2,605,731	2.3	371.4
29	7,145	64	66	8,530	1,237	1,340,844	5.3	2,599,313	2.5	328.2
30	6,142	51	52	7,258	1,161	1,342,750	4.6	2,591,779	2.0	280.0
令和元年	5,183	55	55	6,071	991	1,342,021	3.9	2,583,140	2.1	235.0
2	4,118	49	49	4,699	892	1,346,801	3.1	2,578,087	1.9	182.3
3	3,859	50	51	4,408	818	1,346,183	2.9	2,561,358	2.0	172.1
4	3,810	43	45	4,413	748	1,344,603	2.8	2,550,404	1.8	173.0

注1 人口は各年 10 月 1 日現在の推計値、国勢調査年は国勢調査人口

2 自動車保有台数は二輪以上の二輪者を含む。各年 12 月末現在
ただし、令和 4 年の自動車保有台数は令和 4 年 10 月末現在